

受理	令和7年9月3日	請願第1号
件名	(仮称)吹田市佐竹台計画に関する請願	
請願者	吹田市佐竹台2丁目5番1号 佐竹台地区連合自治会 会長 吉田 純威	
請願の要旨	<p>令和7年(2025年)7月13日、ハイネスコーポレーション株式会社とエヌ・イー・ディ株式会社による佐竹台4丁目114番264における事業計画の近隣住民説明会に参加しました。その説明会にて当該計画は容積率199.5%との説明がありました。当該地は「千里ニュータウンのまちづくり指針」にて容積率が150%と定められている「第一種中高層住居専用地域」に該当しますので、容積率199.5%につき質問したところ、ハイネスコーポレーション株式会社より「千里ニュータウンのまちづくり指針の容積率150%は理解しているが、事業上から容積率199.5%で設計した」との説明がありました。</p> <p>この説明を聞いて非常に驚きました。といいますのは、昭和37年(1962年)9月、佐竹台から入居の始まったこの千里ニュータウンのみどり豊かでゆとりある素晴らしい住環境は、63年たった今も立派に維持されており、これは行政、開発事業主がそれぞれの立場でこの住環境を維持していこうと努力してきたからこそその結果です。すなわち吹田市には「千里ニュータウンのまちづくり指針」を策定していただき、開発事業主もこのルールを遵守してきたからこそ、今の千里ニュータウンのみどり豊かで良好な住環境があります。</p> <p>もし、万が一、「千里ニュータウンのまちづくり指針」に示された「第一種中高層住居専用地域」の容積率150%を無視したハイネスコーポレーション株式会社の開発が認められれば、このことは悪しき先例となり佐竹台における今後のマンション開発だけにとどまらず、アリの一穴のごとく千里ニュータウンのほとんど全てのマンション開発において「千里ニュータウンのまちづくり指針」を無視した開発が進むものと憂慮しております。これは「千里ニュータウンのまちづくり指針」を策定した吹田市、「千里ニュータウンのまちづくり指針」を遵守した過去全ての開発事業主の努力、行動を水泡に帰するものです。</p> <p>以上を踏まえて下記の事項を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該事業に対し、「千里ニュータウンのまちづくり指針」に基づく容積率150%を遵守するよう、吹田市より事業者には厳正な指導をお願いいたします。</p>	

紹介議員	柿原 真生 小北 一美 西岡 友和 梶川 文代 泉井 智弘
付託	建設環境常任委員会